

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 30 日

福島県相双建設事務所長 佐藤 敬

工事（委託業務）番号	第 25-41370-0107 号
工事（委託業務）名	河川海岸改良（改良）工事（天端舗装）
質 問 事 項	
1 牛川工区において現況の堤防天端幅では設計幅 3.0m に対して 2.5m 程度しか確保出来ません。その場合、下層路盤を施工するにあたりモーターグレーダ(3.1m 級)、タイヤローラ(8t～20t)等での施工は不可能となる為歩道部としての路盤工への変更が生じますが変更対象として頂けるのでしょうか。 2 防草シートのアスファルト舗装接着部及び重ね合わせ分の材料のロス面積分は設計単価へ反映されているのでしょうか。反映されてない場合は設計変更して頂けるのでしょうか。 3 施工箇所は一般道に接している為工事車両出入口には誘導員の配置が必要となりますが変更設計に計上して頂けるのでしょうか。 4 現況堤防天端幅は狭くまた路肩部も強固ではありません、又仮設待避所を設けても大型ダンプトラックでは方向転換が出来ません、その為現在の設計では骨材、舗装材を搬入するにあたり長い距離を大型ダンプで後退しなければならず大変に危険です。現地の施工環境い合わせてバックホウにより小型ダンプに積み替えを行い現場に搬入する様設計変更して頂けないでしょうか。 5 残土搬出先は暫定として小高区字村上地内となっていますが、地元要望等による経路の変更が生じた場合、運搬距離の変更を計上して頂けるのでしょうか。又、残土搬出先で覆工板等の仮設材が必要となつて場合その設置撤去手間及びリース料金を変更設計として計上して頂けるのでしょうか。	
回 答 事 項	
1 路盤工について、福島県工事請負契約約款第 18 条に基づき協議に応じます。 2 防草シートについて、天場固定ロス 10cm およびシート同士の重ね部 10cm を含んでおります。	

- | |
|--|
| <p>3 誘導員について、福島県工事請負契約約款第18条に基づき協議に応じます。</p> <p>4 積替えや小型ダンプ運搬について、福島県工事請負契約約款第18条に基づき協議に応じます。</p> <p>5 運搬経路の変更および仮設等について、福島県工事請負契約約款第18条に基づき協議に応じます。</p> |
|--|

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成20年3月28日付け19財第7998号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成20年3月28日付け19財第7986号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。